

2026 年 10 月 1 日

求職活動を行う皆様へ

株式会社明光商会

求職者に対するセクシュアルハラスメント等の防止について

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)の防止に取り組んでおり、求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

(※) パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接に関するルール
 - ①面談・面接の時間：9：00 ～ 19：30（原則）
 - ②場所：本社および各支店における会議室、打ち合わせスペース、執務スペース
 - ③実施体制：複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、会社が認めた体制で行います。
なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。
 - ④連絡手段：Email・電話
(従業員が使用するのは会社のメールアドレスおよび電話のみとします。)

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員からセクシュアルハラスメント等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。

ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

<相談窓口>

株式会社明光商会 総務人事部

電話番号：03-6858-3146

メールアドレス：meiko_soumu_madoguchi@meikoshokai.co.jp

以上